

受取に必要なものをご確認のうえ、交付窓口にお越してください

■ご本人受取の場合(原則、ご本人受取となります)

必要なもの ① ⑤ ⑥	① 交付通知書(はがき)
	② 個人番号の通知カード(更新の場合は、不要)
	③ ご本人(交付申請者)の本人確認書類 ※次ページをご参照ください。 【A】1点 または 【B】2点
	④ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
	⑤ 個人番号カード(更新の場合のみ) ※お持ちのカードと引き換えになります。紛失の場合は、手数料が別途必要)
	⑥ 認印

■法定代理人(15歳未満の親権者または成年後見人)受取の場合

※法定代理人の方は、**ご本人と一緒に**窓口までお越してください。

必要なもの ⑦ ⑭	⑦ 交付通知書(はがき)
	⑧ 個人番号の通知カード(更新の場合は、不要)
	⑨ ご本人(交付申請者)の本人確認書類 ※次ページをご参照ください。 【A】1点 または 【B】2点
	⑩ 法定代理人の本人確認書類 ※次ページをご参照ください。 【A】2点 または 【A+B】各1点
	⑪ 代理権の確認書類 法定代理人の場合、戸籍謄本(本籍地が長門市の場合は不要)。 なお、住民票で法定代理人であると確認できた場合は、省略可能。
	⑫ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
	⑬ 個人番号カード(更新の場合のみ) ※お持ちのカードと引き換えになります。紛失の場合は、手数料が別途必要)
⑭ 代理人の認印	

■任意代理人(法定代理人以外)受取の場合

※病気、身体の障がい等やむを得ない理由により、本人が窓口に来ることが困難な場合に限ります。仕事の都合などの理由では受付できませんのでご了承ください。

必要なもの ⑮ ⑳	⑮ 交付通知書(はがき)
	⑯ 個人番号の通知カード(更新の場合は、不要)
	⑰ ご本人(交付申請者)の本人確認書類 ※次ページをご参照ください。 【A】2点 または 【A+B】各1点 または 【B】3点(うち1点は顔写真付きを1点以上)
	⑱ 任意代理人の本人確認書類 ※次ページをご参照ください。 【A】2点 または 【A+B】各1点
	⑲ 代理権の確認書類 交付通知書(はがき)の委任状にご本人(交付申請者)が記入してください。 各暗証番号を記入後、必ず目隠しシールを貼り付けてください。
	⑳ ご本人(交付申請者)の来庁が困難であることを証する書類 (例) 診断書、障害者手帳、施設入所を証する書類 など
	㉑ 個人番号カード(更新の場合のみ) ※お持ちのカードと引き換えになります。紛失の場合は、手数料が別途必要)
㉒ 代理人の認印	

本人確認書類について

※ 本人確認書類は、窓口で原本をご提示いただき、写し(コピー)を取らせていただきます。

【A】

運転免許証、運転経歴証明書(H24.4.1以降のものに限る)、
住民基本台帳カード(写真付)、**パスポート**、**身体障害者手帳**、
精神障害者保健福祉手帳(写真付)、療育手帳、在留カード、
特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
(※赤字は、提示されることが多い本人確認書類です。)

【B】

下記のうち、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載されたもの

健康保険証、**介護保険証**、**医療受給者証**、**年金証書**、
年金手帳、**生活保護受給者証**、**学生証**、**社員証**、預金通帳、
キャッシュカード、クレジットカード、診察券、児童扶養手当証書、
特別児童扶養手当証書、電気工事士免状、無線従事者免許証、
動力車操縦者運転免許証、運行管理者技能検定合格証明書、
海技免状、猟銃・空気銃所持許可証、耐圧[^]
認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、
航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、
船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、
官公署がその職員に対して発行した身分証明書等、
上記【A】の書類更新中に交付される仮証明書や引換証類
(※赤字は、提示されることが多い本人確認書類です。)



【問い合わせ】

長門市役所 総合窓口課 TEL 0837-23-1128

三隅支所 TEL 0837-43-0221

日置支所 TEL 0837-37-2111

油谷支所 TEL 0837-32-1111